

◆国土交通省総合政策最前線 58

令和6年度、国土交通省の新たな取り組み

国土交通省総合政策局政策課長 小林 太郎



◆国土交通省国土形成政策最前線 64

新たな国土形成計画について

国土交通省国土政策局総合計画課長 倉石 誠司



◆特集：ネイチャーポジティブが目指す世界

ネイチャーポジティブ経済に向けた環境省の取り組み 44

環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室室長 浜島 直子



気候変動と生態系保全という、両目標の実現に向けて 50

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ地球環境対策室長 続橋 亮



◆経済産業省自動車政策最前線 70

変革する自動車産業。DXやGXといった新たな潮流への対応

経済産業省製造産業局自動車課モビリティDX室長 伊藤 建



◆新・エネルギーレポート 84

一般財団法人カーボンフロンティア機構 会長 北村 雅良 氏に聞く
資源最貧国・日本のカーボンフロンティア戦略



PATROL

官邸/内閣府 6

岸田 文雄/林 芳正
高市 早苗/阪田 渉

総務省 8

菅原 希/山野 謙
小笠原陽一/増田 寛也

法務省 10

小泉 龍司/松下 裕子

外務省 11

上川 陽子/鯉 博行

財務省 12

鈴木 俊一/神田 真人

金融庁 13

栗田 照久/油布 志行

文部科学省 14

望月 禎/矢野 和彦
國中 均/具 芳明

厚生労働省 16

武見 敬三/大島 一博
村山 誠/辺見 聡

農林水産省 18

坂本 哲志/森 健

経済産業省 19

齋藤 健/村瀬 佳史

国土交通省 20

斉藤 鉄夫/天河 宏文
今井 新/武田 展雄

環境省 22

伊藤信太郎/神ノ田昌博

防衛省 23

木原 稔/吉田 圭秀

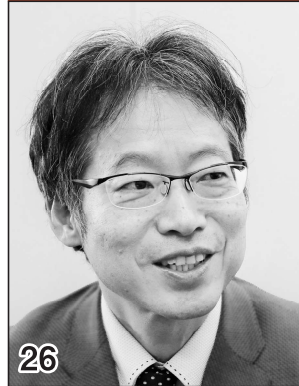
日 銀 24

植田 和男/加藤 勝彦

地方自治体 25

小池百合子/服部誠太郎

●森信茂樹が問う、霞が関の核心



26

新たな時代に向けて
再構築が求められる
教師の役割

文部科学事務次官
藤原 章夫

◆特集：ネイチャーポジティブが目指す世界



38

民間主体による
生物多様性保全の
新たな時代へ

東海大学環境サステナビリティ研究所所長
早稲田大学法学部教授
(元・環境事務次官)

森本 英香

92 末松広行と語る、危機を乗り越えるトップの決断とは



不変の創業者精神と進化する フードテックで、食の未来を創造

日清食品ホールディングス株式会社
代表取締役社長・CEO 安藤 宏基



76 一戦後人の発想 露置き露の干るがごと 俵 孝太郎

本格的官僚政権復活待望論（下）

多言数窮 34

皇室報道と敬語

国土学総合研究所長 大石 久和

フランス人記者は見た 56

日本の技術を再評価すれば

西村カリン

アジアの小窓 91

ミャンマーで総選挙の実施を

アジア母子福祉協会副理事長 寺井 融

「悪党」の世直し論 106

自然災害とどう向き合うか

小田原松玄

菜々子の一刀両断！ ってわけにはいかないか・・・ 112

高齢者の金融投資

総合社会政策研究所 寺内 香澄

CONTENTS

TOPICS

第20回IPCC写真倶楽部写真展、銀座で開催 33

著者に聞く

『道路の再生なくして日本の再生なし』（道路研究グループ編 谷口博昭） 104

◆追悼——稲葉清毅・群馬大学名誉教授 111

編集室だより 118

表紙のことば 桐山 正敏 118

政府は、経済安全保障上の機密情報へのアクセスを、政府が指定した官民の有資格者に限る「セキユリティ・クリアランス（SC）、適格性評価」制度の創設に向けた法案の今国会での成立を目指している。

高市早苗経済安全保障担当相は2月13日の記者会見で「心血を注いで取り組んできた制度だ。日本企業の海外でのビジネスチャンスを広げるためにも、日本の情

■経済安全保障担当大臣
高市早苗氏



政局離れ経済安全保障で前進

「心血を注いだ」制度として、SC法の成立を目指す

報保全をしつかりしたものにするためにも必要だ」と強調した。政府内に慎重な空気もある中、岸田文雄首相に直談判するなど執念を燃やしてきた。

法案では、機密情報を漏洩した場合の罰則について、機密性が特に高い情報を漏らした場合が特定秘密保護法を適用して懲役10年以下の罰則を科し、それ以外は新法で最長5年の拘禁刑などを科すという2段階で対応することとした。

2月13日の記者会見では、次期総裁選出馬に向けた足場固めかと問われ「全く関係ない。そこまで言われると落胆する」と否定した。「ポスト岸田」といわれる高市氏だが、政局を離れて経済安保に対する思いは強い。2月9日の衆院予算委員会では「中国に限らず、供給国は自然災害や感染症などの経済的な危機が起きたときに自国民の物資確保を優先する。他国依存のリスクが顕在化している」と述べ、取り組みを強化する必要性を語った。

これまでにないメニューが並んだが、財源として創設する「子ども・子育て支援金制度」が問題となっている。この制度は医療保険料に上乗せして徴収する仕組みで、野党は「事実上の子育て増税」と批判。28年度時点で、医療保険の加入者1人あたり月平均500円弱になるとの試算だ。

岸田総理は2月6日の衆院予算委員会で「歳出改革と賃上げで、実質的な負担は生じない」と説明したが、国民の納得を得られているとは言えない。

自民党派閥の政治資金規正法違反事件はいまだ収束せず、予算審議も綱渡りだ。2月14日の衆院予算委員会では、岸田首相が国民に所得税の確定申告を呼びかけたところ、各方面で炎上する騒ぎとなった。

時事通信の2月の世論調査によると、岸田内閣の支持率は16・9%。発足以来、過去最低だ。予算の年度内成立を危ぶむ声まで出始めている。政権浮揚の妙策は見当たらない。

■総理大臣
岸田文雄氏



実質増税？ 厳しさ増す政権運営

異次元の少子化対策関連法案、閣議決定

林芳正官房長官は2月13日の衆院予算委員会で、外国からのミサイル攻撃に備え、政府として3月末をめどにシェルター（避難所）に関する基本方針を策定する考えを表明した。

林氏は「武力攻撃を想定し、地下施設をはじめとした既存施設の緊急一時避難施設への指定促進などに取り組んでいる。諸外国の調査も行いながら検討を進めている」と政府の取り組みを紹介した。シェルターの場所や備えるべき構造設備などに関する設計ガイドラインを策定すると説明した。

ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮による度重なるミサイル発射、中国の覇権主義を踏まえ、日本が攻撃を受けるリスクは増している。緊急一時避難施設の指定は地上施設が大半のため、地下シェルターの整備が喫緊の課題だ。東京都は地下鉄駅構内に本格的な地下シェルターを整備する方針。自民党の議員連盟も活動している。

一方、同日の衆院予算委では、危機管理の観点から未確認飛行物体（UFO）など未解明の空の異変を差す「未確認空中現象（UAP）」への対応も話題になった。林氏は「UFOだと思っていたが、新しくUAP」という言葉をインプットした」と冗談を飛ばした上で「事態に応じて官邸対策室、官邸連絡室を設置し、関係省庁からの情報集約や総合調整などの初動対応を行う」と述べた。

■官房長官
林 芳正氏



シェルターの基本方針策定を

危機管理の一環としてUFO、UAPまで議論

政府は、ファックス利用など紙ベースが主体となっている教員の校務について、デジタル化による効率化を進める。労働環境の改善を進め、こどもに向き合う時間を増やすのが狙いだ。

23年末に、本年4月の入学事務手続きに向けて、教育委員会から学校への文書送付のデジタル化の徹底を図るよう通知を発出。さらに25年度までに、不合理な手入力等を一扫する。阪田

■内閣官房デジタル行政改革会議事務局長
阪田 渉氏



校務DX推進へ課題を検証

25年度までに不合理な手入力の一掃を目指す

阪田渉事務局長を筆頭に、実現に向けて各種対応を図る。

22年度の調査で時間外勤務45時間以上の教員が約7割にのぼるなど、いまだ教員の過剰業務解消には程遠く、教員離れを生む主因とされている。出勤簿など紙でのやり取りや保存の業務が残存し、帳票などの様式が統一されていないなどデジタル化が進まず、教員の負担軽減につながっていないのが現状だ。

そのため政府は、自治体や学校へのインタビューなどを通じて、業務が手書きになっている現状と要因を特定し、校務系・学習系のネットワーク統合や、必要な回線速度を確保するため、のインフラ整備を行う。また、デジタルによる受け渡しが可能となるような各種帳票を標準化したり、フルクラウド型校務支援システムの導入・活用を図るという。KPIを設定して進捗を見える化し、現場をフォローする。29年度までに口ケイションフリーな校務など環境を改善し、学びの質の向上に取り組む。

森信茂樹が問う

霞が関の核心

新たな時代に向けて 再構築が求められる 教師の役割



東京財団政策研究所研究主幹
森信茂樹

コロナ禍など社会・外部環境の変化を大きく受けやすい分野が教育である。情報化の進展、価値観の多様化は、学校現場のありようにも大きな影響をもたらす。その中で未来を担う子どもへの教育という普遍的命題に国はどのように取り組もうとしているのか。今回は広範な文部科学行政のうち、GIGAスクール構想、高等専門学校への支援措置、教師の働き方改革という、世上の注目度も高い3点に絞り、藤原章夫次官に解説してもらった。



◇ゲスト
文部科学事務次官
藤原 章夫
ふじわら あきお

昭和39年3月21日生まれ、岡山県出身。東京大学法学部卒業。62年文部省入省、平成26年文部科学省大臣官房人事課長、27年大臣官房審議官（初等中等教育局担当）、28年内閣官房内閣審議官（命）教育再生実行会議担当室長、29年文化庁文化部長、30年内閣審議官（内閣官房副長官補付）（命）内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局総括調整統括官、令和3年同事務局局長、文部科学省総合教育政策局長、4年初等中等教育局長、5年8月より現職。

一気に普及した1人1台端末

森信 文部科学省は数年前からGIGAスクール構想の推進に取り組んでおられますが、その意義や理念についてお願います。

藤原 このGIGAスクール構想は、義務教育を受ける児童・生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するという、学校におけるICT環境の整備を目指す構想

で、2021年からは端末の利活用も本格化してまいりました。構想開始直後はまさに新型コロナウイルス感染症拡大の渦中にある時期で、それ故にオンライン授業実施のため大至急、推進を図らねばならないという状況下でのスタートだったのです。とはいえコロナ禍以前から、社会のデジタル化に合わせて学校現場におけるデジタルツール整備の必要性は議論されてきました。それが図らずもコロナ禍により一気に進んだという経緯があ

ります。
森信 児童・生徒1人につき端末1台、というのは全国の小中学校に行きわたっていると考えてよいでしょうか。

藤原 はい、行きわたっています。当初、端末を導入したときには学校現場では一定の戸惑いが生じ、この先はどのような展開になるのだろうかというやや半信半疑に捉える向きもあったようですが、現在このGIGAスクール構想は、不可逆かつ揺るぎない政策であるとして、地方自治体そして現場の先生方に認識をいただいています。これからの教育の在り方を考えるときに、GIGAスクール構想は欠かせない政策であり、特に文部科学省では「個別最適な学び」と「協働的な学び」を進めることを掲げているのですが、これを実践するにはやはり1人1台端末が無ければ目指す教育の実現は難しいだろうと考えています。そういう意味では、これから次のステップに移行できる状況は整ってきた、と言えるでしょう。

民間主体による生物多様性 保全の新たな時代へ

東海大学環境サステナビリティ研究所所長
早稲田大学法学部教授
(元・環境事務次官)

森本 英香

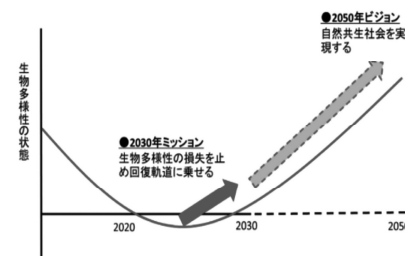
ネイチャーポジティブ、その要諦はむろん、用語としてもまだ一般社会に広く膾炙しているとは言えない。従来型の自然保護活動とは、基本的な観点も方式も異なること新たな概念について、まずは概要と背景を、元・環境事務次官の森本英香先生に語ってもらった。

自然保護に「フロー」の概念 を導入

「ネイチャーポジティブという言葉、まだ一般的には聞き慣れないと思いますが、そのイメージはどのようなものでしょうか。従来の自然保護活動などは性質を異にするものでしょうか。」

森本 ごく簡単に言えば「遅くとも2030年までに生物多様性の損失を逆転させ回復させる」ことを目標とする活動を表しています。長年にわたる人間の経済活動で森林や生物数は減少の一途をたどってきましたが、それを食い止めなければなりません。また、公的な取り組みだけでは既に自然を守りきれなくなっています。民間の力も活用して自然の回復を図るという狙いもネイチャーポジティブにはあります。

その背景には、自然破壊が経済的損失を生むという国際的な認識の高まりが影響しています。世界経済フォーラム（WE



(出所) 環境省「次期生物多様性国家戦略素案(第1部)」より抜粋

F)によると、世界の国内総生産(GDP)の半分にあたる44兆ドル(約6600兆円)もの経済が自然に依存する。放置すれば企業は事業を継続できなくなるリスクすらある。その一方でネイチャーポジティブな経済への変革で30年に10兆ドル(約1500兆円)の事業機会があるとも推計しています。

「これまで地球環境問題という地球温暖化対策がまず有りのように思われましたが、よりフォーカスする分野が広がっ

たことになりましたね。地球システムに及ぼす影響を客観的に評価する方法の一つに、地球の限界(プラネタリー・バウンダリー)という考え方がありますが、気候変動よりも生物多様性の損失の方が、人類に及ぼすリスクが高い、人間が安全に活動できる範囲を越えるレベルに達していると考えられています。こうした相次ぐ警鐘によって、リスクと同時に、逆に自然を守ることが成長につながるという認識が、経済界にも広がり始めました。

「ノー・ネット・ロス」がある とも言われています。

「それにしても、自然や生物を保護することが経済的利益につながる」という概念は、長らく認識できないものでした。

森本 確かに、気候変動問題に比較して生物多様性の分野で、その経済的価値を示すことは積年の大きな課題でした。ストックとしての自然の価値を、経済的に表現するのは極めて難しいのです。研究はされていますが、実装は難しい状態でした。

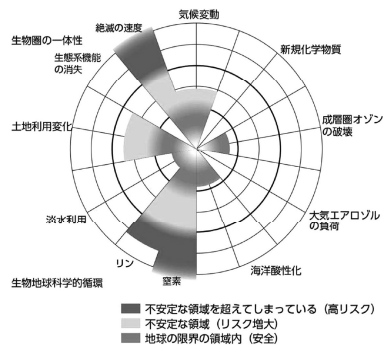
ネイチャーポジティブは、少し発想を変え、フロー、つまり自然の恵みの変化に着目し、自然に対するアクションが、恵みを増やすのか減らすのか、という観点から、時限を切った目標につながった点に大きな意味があるかと私は考えています。ネ

イチャーポジティブの根底には、1970年代に米国で公害や湿地環境取引に導入された

「ノー・ネット・ロス」があるとも言われています。「2030年までに生物多様性の損失を止めて反転させる」という世界的な使命にコミットする「人々と地球双方にとって利益となるようなネイチャーポジティブを達成しなければならぬ」とする「2030年自然協約」に留意しています。

これに先立ちEUでは気候変動対策に大きく踏み出した19年の「欧州グリーンディール」の柱として「生態系や生物多様性の保全・修復」を掲げ、翌20年に「欧州生物多様性戦略2030」を定めています。

G7でなされた合意をもとに22年にモントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)において、



(出典: Will Steffen et al. 「Planetary boundaries: Guiding human development on a changing planet」)



もりもと ひでか

昭和32年1月4日生まれ、大阪府出身。東京大学法学部卒業。56年環境庁入庁、米国EastWestCenter客員教授、国際連合大学フェロー、内閣官房内閣参事官、環境省廃棄物・リサイクル部企画課長、大臣官房秘書課長などを経て、23年内閣官房内閣審議官・原子力安全規制組織改革準備室長、24年原子力規制庁次長、26年環境省大臣官房長、29年環境事務次官(令和元年7月退官)。令和2年早稲田大学法学部教授、東海大学環境サステナビリティ研究所長、(一財)持続性推進機構理事長等兼務

◆特集：ネイチャーポジティブが目指す世界

ネイチャーポジティブ経済に向けた環境省の取り組み

環境省自然環境局自然環境計画課 生物多様性主流化室室長 **浜島 直子**

2023年春策定の「生物多様性国家戦略2023-2030」は、ネイチャーポジティブを明記し、自然資本を守り生かす社会経済活動を含めた社会の根本的変革の推進を強調した点で、日本における従来の同戦略とは大きく一線を画している。これを受けて環境省では、ネイチャーポジティブ推進に向け相次いで施策を打ち出し、生物多様性に対する産業界の関心を喚起している。同国家戦略のポイントと進展中の各施策内容について、浜島室長に解説してもらった。

「愛知目標」の反省を教訓として

2023年3月に閣議決定した「生物多様性国家戦略2023-2030」では、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現が明記されています。新たな概念を導入した点で、従来の「生物多様性国家戦略」とは大きく異なる内容になっていると思われすがいかがでしょうか。

浜島 はい、生物多様性国家戦略自体は、生物多様性条約第6条および生物多様性基本法第11条の規定に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する政府全体の目標を定めたものとして1995年に策定されました。今回策定した戦略含めこれまで過去5回の見直しを行ってきました。ご指摘の通り、昨春に閣議決定された「生物多様性国家戦略2023-2030」では、これに先立つ22年12月にカナダ・モントリオールで開催された生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、30年までの世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性

枠組」が採択されたのを受け、各国はそれを踏まえ生物多様性国家戦略を策定・改定することが求められていました。日本が策定した「生物多様性国家戦略2023-2030」は、同枠組を踏まえたものとしては世界に先駆けた国家戦略となります。

世界目標は前回から約10年後に改定されていますね。

浜島 前回は2010年に「愛知目標」として採択されています。ただこの愛知目標、内容としては2050年までに「自然と共生する世界」を実現することを目指し、20年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施する、という崇高な理念を掲げてはいるのですが、現在までの間に掲げた目標の達成がどうも芳しくない、言ってしまうと前年から掲げた目標がいずれもはかばかしくないと、というのが国際社会の一致した認識でした。その理由として、愛知目標までの目標は明確な指標が設定されておらず、目標は掲げつつも具体的に何に向けて、どのくらい頑張るべきなのか分りにく

いという指摘がありました。——そうすると、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」はそれまでの目標とは一線を画すると。

浜島 はい、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」は「愛知目標」の後継として位置付けられながらも、内容としてはその反省を踏まえ、具体的かつできるだけ定量的な指標を設定している、という特色があります。

「自然と共生する世界」を2050年ビジョンとして定め、それを達成するための2030年ミッションとして「自然を回復

軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め、反転させるための緊急の行動をとる」べく、計23の目標を列挙しています。

30by30の達成に向けて

——では、「生物多様性国家戦略2023-2030」の概要についてお願いします。

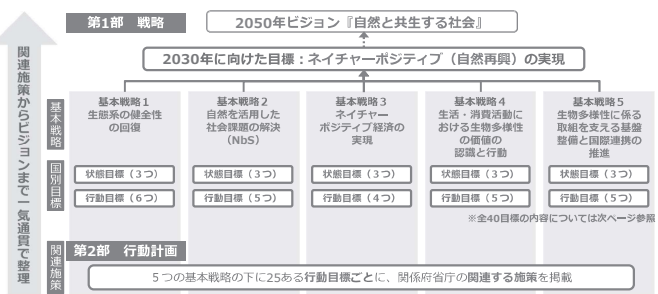
浜島 構成としては第1部（戦略）と、第2部（行動計画）から成り、（戦略）では、2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、五つの基本戦略を設けました。さらにこの基本

戦略ごとに、あるべき姿を掲げた状態目標を15個、成すべき行動である行動目標25個を設定し

ています。（行動計画）では、25個の行動目標をもとに、関係府省庁の具体的な関連施策を3

生物多様性国家戦略2023-2030の概要

- 位置づけ**
 - 新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」に対応した戦略
 - 2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現を目指し、地球の持続可能性の土台であり人間の安全保障の根幹である生物多様性・自然資本を守り活用するための戦略
- ポイント**
 - 生物多様性損失と気候危機の「2つの危機」への統合的対応、ネイチャーポジティブ実現に向けた社会の根本的変革を強調
 - 30by30目標の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復
 - 自然資本を守り活かす社会経済活動（自然や生態系への配慮や評価が組み込まれ、ネイチャーポジティブの駆動力となる取組）の推進
- 構成・指標**
 - 第1部（戦略）では、2030年のネイチャーポジティブの実現に向け、5つの基本戦略と、基本戦略ごとに状態目標（あるべき姿）（全15個）と行動目標（なすべき行動）（全25個）を設定
 - 第2部（行動計画）では、第1部で設定した25個の行動目標ごとに関係府省庁の関連する具体的施策（367施策）を整理
 - 各状態目標・行動目標の進捗を評価するための指標群を設定（昆明・モントリオール生物多様性枠組のヘッドライン指標にも対応する指標を含む）



（資料：環境省）



はましま なおこ

神奈川県出身。東京外国語大学英語学科修了。平成15年環境省入省、24年環境大臣秘書課（副大臣秘書官）、25年総合環境政策局環境計画課課長補佐、27年水・大気環境局除染チーム参事官補佐、31年中間貯蔵・環境安全事業局BCP処理営業部営業企画課長、令和2年千葉商科大学基礎教育機構准教授を経て、4年8月より現職。

◆特集：ネイチャーポジティブが目指す世界

気候変動と生態系保全という、両目標の実現に向けて

農林水産省大臣官房みどりの食料システム戦略グループ 地球環境対策室長 **続橋 亮**

今や農林漁業などの食料生産現場は、カーボンニュートラル、ネイチャーポジティブを実践する上での主要な舞台として位置付けられる。固有の生態系に立脚した伝統的かつ独自の文化の持続的継承は、まさしく国際社会が目指すSDGsの理念に他ならない。省独自で「農林水産省生物多様性戦略」を取りまとめた農水省の活動について、続橋室長に解説してもらった。

省独自の「生物多様性戦略」

——農林水産省においてネイチャーポジティブへの対応という点、「みどりの食料システム戦略」（以下、みどり戦略）との密接な関連性が想起されますが、いかがでしょうか。

続橋 「みどり戦略」の要諦としては環境負荷低減であり、特に現在ではGHG（Greenhouse Gas）温室効果ガス）削減が主要テーマに位置付けられます。とはいえ、「みどりの食料システム戦略」イコールドGHG削減、ではありません。遡ると1962年、レイチェル・カーソン著『沈黙の春』によって農業が生態系に与える影響について警鐘が鳴らされて以来、生物多様性の保全は社会が取り組むべきテーマとして位置付けられ、今ではSDGsとして世界の共通目標となっていま

す。そのSDGsは達成すべき指標が17という多岐にわたる、立体的にはさながらウエディングケーキのように、基盤的指標を土台に中段、頂点へその他の指標が重なっていく構成を取っています。そして気候変動や陸海の豊かさはまさに土台の部分にあたります。つまり気候変動と生態系保全はどちらも順序甲乙つけがたい両立すべき目標であり、「みどり戦略」もその理念に則って施策を展開しています。

ことにストックホルム・レジリエンス・センターが提案した「プラネタリー・バウンダリー」（地球の限界）の概念においては、気候変動、生物圏の一体性、生物地球化学的循環（窒素・リン）、海洋酸性化、土地利用の変化、淡水利用、オゾンホール、大気エアロゾル粒子、新規化学物質による汚染、の9分野のバウンダリーのうち、既に6

分野が後戻りできない危険な領域に達していると指摘されています。

——気候変動や生物圏の一体性も、その6分野に含まれていると。

続橋 はい、従ってこのまま手を拱いては経済活動、中でも自然資本に立脚して成立する農業は他の経済分野以上に影響を受けることは間違いありません。未来に向けた農業の持続性を図るためにも、気候変動、

そして生物多様性の保全は、重点的に対応していくべきテーマなのです。

1995年に環境省で政府全体に係る「生物多様性国家戦略」が策定されましたが、下って2007年に農林水産省でも独自の「農林水産省生物多様性戦略」を取りまとめました。政府の戦略とは別に、各省として戦略をつくったのは農林水産省のみ、となります。他方、21年に「みどり戦略」の策定、22年に「み



つづきばし りょう

昭和56年8月2日生まれ、福島県出身。中央大学総合政策学部卒業。ジョンスホプキンス大学ホール・H・ニツェ高等国際関係大学院修士。ウェスタンバナーズ大学院データサイエンス研究科修士。平成17年農林水産省入省。27年4月石巻市役所産業部部長、令和2年在米日本大使館一等書記官を経て、5年7月より現職。

新たな農林水産省生物多様性戦略の概要（2023年3月改定）

<p>改定の背景</p> <p>【背景】</p> <ul style="list-style-type: none"> SDGs（持続可能な開発目標）の採択 自然資本を生み出す生物多様性の価値に対する認識の広がり。一方で食料システムが生物多様性の喪失に最大80%寄与との指摘。 ビジネスと生物多様性の関係性が強まる（G7「2030自然協約」、TNFD発定） <p>【生物多様性を取り巻く新たな目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図る「みどりの食料システム戦略」の策定（2021年5月）と2050年目標、2030年中間目標の設定 CBD、COP15において、2030年を目指す新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択（2022年12月） <p>今後10年間を見通した農林水産業における生物多様性の課題とサプライチェーン全体で取り組む施策の方向性を示す必要</p> <p>Global Goal for Nature: Nature Positive by 2030</p> <p>ネイチャーポジティブの概念図</p>	<p>2030 ビジョンと基本方針</p> <p>2030ビジョン 農山漁村が育む自然の恵みを生かし、環境と経済がともに循環・向上する社会</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 農山漁村における生物多様性と生態系サービスの保全 農林水産業による地球環境への影響の低減と保全への貢献 サプライチェーン全体での取組 生物多様性への理解と行動変容の促進 政策手法のグリーン化 実施体制の強化 <p>施策の方向性</p> <p>（地球環境） 生物多様性や気候変動等の環境課題を一体的に捉え、国内外の多様な主体と協働で取り組む（サプライチェーン） サプライチェーン全体での理解・行動とコスト負担を通じた生物多様性の主流化（農業） 生物多様性保全をより重視した農畜産業、生産技術（森林・林業） 森林の有する多面的機能の発揮に向けた適切な森林の整備、保全と持続可能な利用（水産） 海洋環境の保全、再生、資源管理の推進、生物多様性に配慮した漁業・栽培漁業（野生生物） 農林水産業や生態系等への鳥獣等被害防止対策と外来生物対策（資源循環） 生物多様性に配慮した調達・流通・消費と資源循環の構築（理解醸成と行動変容） 食育や体験を通じた理解の醸成、持続可能な生産消費の促進（農林水産空間） 農山漁村の活性化、田園や里地里山里海を通じた保全、景観・防災等公益的機能の発揮（道徳資源） 有用な道徳資源の保全と持続可能な利用、多様性の確保（調査研究と見える化） 生物多様性の評価手法、保全の取組の見える化、ESG金融や企業評価への活用</p>
---	--

◆国土交通省総合政策最前線

令和6年度、国土交通省の新たな取り組み

国土交通省総合政策局 政策課長 **小林 太郎**

われわれの生活をはじめ、産業、経済に大きな影響を与えた新型コロナウイルス感染症が収束する中、疲弊した産業、経済の回復に向けた国土交通省の取り組みにはどういったものがあるのか。また「令和6年能登半島地震」をはじめ、近年、激甚化・頻発化する自然災害への備え、さらにデジタル社会の実現に向けたデジタルトランスフォーメーション（DX）や脱炭素社会に向けたグリーントランスフォーメーション（GX）の推進、そして「2024年問題」などについて、本年度の取り組みを振り返りつつ、次年度（令和6年度）の取り組みについて国土交通省総合政策局政策課の小林課長に話を聞いた。

コロナ禍を越えた令和5年度、国土交通省の施策

令和5（2023）年度もさまざまな施策を進めてきた国土交通省。新型コロナウイルス感染症（以下・新型コロナウイルス）もようやく落ち着きをみせる中、国土交通省の進めてきた令和5年度の施策についてお聞かせください。

小林 令和5年度を振り返ると、コロナ禍の厳しい3年間を乗り越えて、経済回復への明るい兆しが見えた一年となりました。まず国土交通省では、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に基づき、未来への投資の拡大と構造的質上げの実現に取り組んできました。未来投資という点では、例えば、世界水準のデジタル社会の形成に向け、その基盤となる地理空間情報の充実をはじめ、インフラ分野の「i-Construction」、建築・都市の3次元モデル、交通・物流分野のMaaS、自動運転など、各分野でのデジタルトランス

フォーメンション（DX）を進めてきました。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けても、住宅・建築物の省エネ化、次世代自動車の普及、世界に先駆けたゼロエミッション船の開発や国際ルール作りなど、グリーントランスフォーメーション（GX）も積極的に進めてきました。

一方で、昨今の物価高や、いわゆる「2024年問題」など、解決すべきさまざまな課題にも直面した年でもありました。このため、昨年11月に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づき、まず物価高への対応として、資材価格の高騰なども踏まえた公共事業の実施に努めてきましたし、子育て世帯などに対して、高い省エネ性能を有する質の高い新築住宅の取得を支援するなど、必要な対策も講じてきました。また、「2024年問題」への対応として、物流や建設業でも、いよいよ来年度から時間外労働の上限規制が適用されることに



こばやし たろう

昭和46年6月生まれ、大阪府出身、東京大学法学部卒業。平成6年運輸省入省（航空局監理部総務課）。23年国土交通省鉄道局総務課貨物鉄道政策室長、24年航空局航空ネットワーク部航空ネットワーク企画課航空交渉室長、26年一般財団法人運輸政策研究機構国際問題研究所主任研究員（在ワシントン研究室次長）、29年国土交通省大臣官房参事官（国際統括室・地域戦略担当）、令和元年7月観光庁国際観光部国際観光課長、2年観光庁観光戦略課長、3年独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構監査・事業監理統括役を経て、5年7月より現職。

なりますので、長時間労働の是正や生産性向上などの働き方改革はもちろん、賃上げなどの処遇改善に取り組んできました。そして、令和6年の幕開けと共に発生した能登半島地震や、気候変動に伴い激甚化・頻発化する大雨や台風などの自然災害によって、各地で大きな被害が生じた年にもなりました。このため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、風水害や大規模地震などへの対策をはじめ、予防保

全型のインフラメンテナンスなどによる老朽化対策、デジタル技術の活用にも力を入れて取り組んできました。このほかにも、知床遊覧船事故を受けた旅客船の安全・安心対策の実施、新たな観光立国推進基本計画の策定、地域公共交通のり・デザインのための新たな仕組みの構築、国土形成計画の策定など、本年度もさまざまな施策を展開してきました。――2023年5月、緊急事態宣言の解除とともに新型コロナウイルス

も収束の気配をみせています。改めて新型コロナウイルスによる影響、そして収束による政策・施策の変化にはどういったものがあった

たのでしょうか。小林 新型コロナウイルスの影響によって、陸・海・空すべての輸送分野が危機に瀕したわけです

「2024年問題」の解決等に向けた物流の革新、持続可能な建設業の実現

国土交通省

令和6年度から時間外労働の上限規制がトラックドライバーや建設業に適用され、影響が懸念される「2024年問題」の解決等に向けた取組を推進する。

物流の革新

輸送力不足の見直し（対策を講じている確率）

現状	2024年	2030年
100%	14%	34%

【物流施設の自動化・機械化の推進】

- ① 物流の効率化
 - ・物流施設の自動化・機械化の推進
 - ・モーダルシフトの推進
 - ・標準仕様のパレット導入
- ② 荷主・消費者の行動変容
 - ・再配達率「半減」に向けた対策
 - ・広域を通じた意識改革・行動変容の促進
- ③ 商慣行の見直し
 - ・トラックによる荷主・元請事業者の監視体制の強化
 - ・「標準的な運賃」の引き上げ
 - ・適正な運賃の收受、賃上げ等に向け、法制化を推進

10年程度 倍増

【物流施設の自動化・機械化の推進】

【モーダルシフトの推進】

持続可能な建設業の実現

建設業における平均的な日当の推移状況

年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
全業	11.7%	12.2%	12.2%	12.2%	12.2%	12.2%	12.2%	12.2%	12.2%
土木	12.9%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%
建築	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%

【建設業のデジタル化】

- ① 働き方改革
 - ・週休2日の実現に向けた適正な工期設定の推進
- ② 賃金引き上げ
 - ・現場技能者への賃金支払の適正化
 - ・建設キャリアアップシステムも活用した処遇改善
- ③ 請負契約の透明化
 - ・建設資材価格の変動への対応

【建設キャリアアップシステムの活用】

【建設業のデジタル化】

◆国土交通省国土形成政策最前線

新たな国土形成計画について 新時代に地域力をつなぐ国土

国土交通省
国土政策局総合計画課長 倉石 誠司

1962年に初の全国総合開発計画が策定されて以後8回目、かつ前回から8年ぶりに令和初の第三次国土形成計画が2023年夏に策定された。この、新たな国土形成計画は、特に地方で加速化する人口減に備えて「新時代に地域力をつなぐ国土」をテーマに掲げている。その数ある方策の中、今回は地域生活圏と二地域居住に焦点を当て、倉石課長にその理念と概要を解説してもらった。

全総時代から不変の基本認識

今回は、第三次そして令和初の国土形成計画のあらましについてお話ししたいと思います。過去の計画と比べ今回の特色を一言で申しますと、「地域力」を高々と打ち出した初めての計画、あるいは地域生活に相当フォーカスした計画であると言えるでしょう。

わが国の国土は面積の7割を森林が覆い、自然災害も多発するという厳しい自然環境下であり、古くから国土の地形上の制約の下で国土づくりがなされてきました。そして大消費地である都市と生産地である地方との間に円滑な交通ネットワークを張り巡らせ国土を効率的に使う、それによって経済発展を促す、というのが、1962年に「全総」として全国総合開発計画が作成されてから現在まで、一貫した国土計画の基本認識となります。この間、名称が全総から国土形成計画へ、コンセプトも量から質へとシフトしてきましたが、この基本認識は今日ま

で変わることなく継承されてきました。

国土形成計画は「国と地方の協働によるビジョンづくり」を目的に、全国計画と、それに基づく広域地方計画とで構成されます。広域地方計画は現在まさに策定に着手しているところで、2024年夏以降に、北海道・沖縄を除く全国8圏域ごとに同計画を策定する予定です。

今回の新たな国土形成計画では「新時代に地域力をつなぐ国土」列島を支える新たな地域マネジメントの構築」をキーワードに掲げました。この理念が今後10、30年先の将来に向けて、目指す国土づくりの最上位として位置付けられています。

この場合、「つなぐ」というワードには二つの意味があります。一つは、制約ある国土を地域の力を結集して国土全体でつなぎあわせるという国土構造的な観点、もう一つは将来・未来へと地域力をつなぐという観点です。

そして、この「新時代に地域力をつなぐ国土」の形成を通じて、未来を担う若者世代を含め

て人々を惹きつける地方の魅力を高め、地方への人の流れを創出・拡大していくことを目指しています。

高まりを見せる地方移住・二地域居住等への関心

今回の新たな国土形成計画に關し、以下の大きく三つの柱、すなわち①時代の重大な岐路に立つ国土（わが国が直面するリスクと構造的な変化）、②目指す国土の姿と国土構造の基本構想、③国土の刷新に向けた重点テーマについて順にお話ししたいと思います。特に同計画では

地域力を大上段に掲げていることから、今回は、③に關して地域生活圏と二地域居住という2点にフォーカスしたいと思えます。

まず、①時代の重大な岐路に立つ国土について。今後の長期ビジョンを立てる上で現在の国土状況が歴史的にどのような位置付けにあるのか、認識を明確化しておく必要があります。基本的課題として、未曾有の人口減少がさらに加速化すると想定されます。特に人口5万人未満の小さい自治体ほど、この20年間で顕著な減少傾向が見られ

ますが、2050年には人の住む地域が今より18・7%減る、つまり、その全国の居住地域の約2割の地域で人が無居住になるというショッキングな将来推計もあります。中規模自治体においても、2040年代には人口減少がより顕在化していきます。また、全総時代から東京圏への転入超過の抑制に取り組んできましたが、今なお東京一極集中の是正へは道半ばです。過密と過疎に關連する人口移動は国土計画を考える上で最重要ファクターの一つですが、2022年段階で依然として東京圏への転入超過が継続している状況です。

ではなぜ地方から都市部へ人口が転出するのか。アンケートを取ると「仕事・進学先が少ない」「日常生活が不便」が主たる理由として回答の上位を占めました。また近年は地域における高齢者の免許返納が多くある一方、地域公共交通の衰退に対する不安も高まっており、今後は移動手段が確保できず生活が困難になるのでは、という懸念の声が大きくなっています。実

際に鉄道やバスなどの地域公共交通はドライバー不足等で非常に厳しい経営環境に置かれ、減便や廃線が相次いでいるという状況です。

また、気候危機の深刻化や巨大地震のリスクが年々切迫度を増していることも間違いありません。

さらに2020年初頭から日本を覆ったコロナ禍により、暮らし方、働き方に変化の兆しが生じました。長年の課題とされてきたテレワークの利用が進み、「転職なき移住」という新たな働き方も現れるようになりました。実際に東京圏在住者による地方移住への関心はコロナ禍以降高まりを見せ、特に20歳代という若い世代の45%が地方移住に関心を持っているという調査結果が出ています。理由としては「自然豊かな環境への魅力」「テレワークによる地方でも同様に働ける」「仕事重視から生活重視への変更」等、働く環境の整備に伴いQOL（クオリティ・オブ・ライフ）重視へシフトする傾向が見て取れ、実際に地方移住への相談も増えて



くらしい せいじ

昭和51年2月15日生まれ、島根県出身。早稲田大学政治経済学部卒業。平成11年建設省入省、平成27年国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課専門工事業・建設関連業振興室長、平成28年内閣官房内閣総務官室企画官、平成30年国土交通省大臣官房人事課企画官、令和2年不動産・建設経済局参事官、令和3年総合政策局地域交通課長、令和5年7月より現職。



いとう たける

昭和55年生まれ、群馬県出身。東京工業大学工学部卒業。平成17年経済産業省入省。令和3年2月通商政策局政策企画委員、同年7月厚生労働省大臣官房総務課企画官(医業・生活衛生局 併任)を経て、5年7月より現職。

これまで経済産業省では、①自動車運転の実現と必要な技術開発の支援、②MaaS (Mobility as a Service) の推進などに取り組んできました。とりわけ自動車運転は研究開発実証段階から、いよいよ実装段階に移りつつあります。いち早く実装を進めることで物流問題や地方の足の課題解決に貢献しつつ、海外勢の台頭著しい中、中長期的に勝てるグローバルな市場環境を

どう形成していくのが重要だと考えています。加えて、クルマづくりがリアルからバーチャルにシフトしていく、あるいはハードからソフトに自動車の付加価値がシフトしていくといった変化への対応です。本年1月のCESなどで、パーソナルSDV (Software Defined Vehicle) 化の流れに注目が集まっており、日本の自動車産業としてどう対応してい

◆経済産業省自動車政策最前線

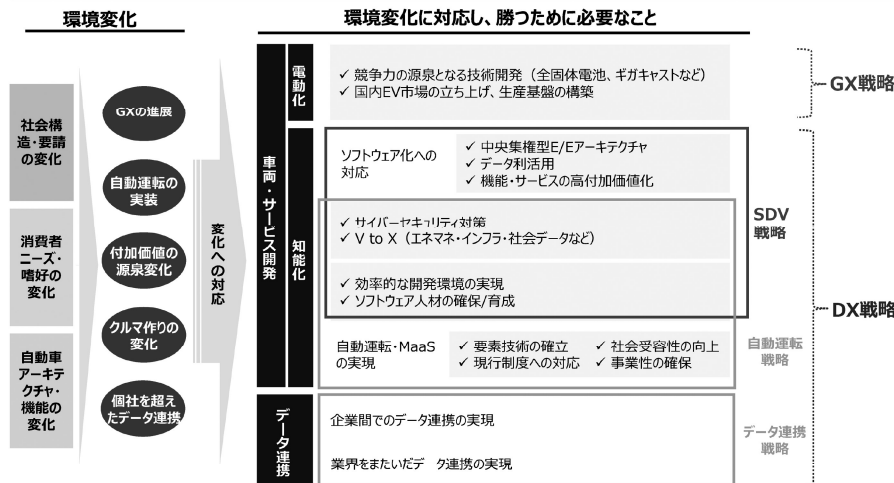
変革する自動車産業。DXやGXといった新たな潮流への対応

経済産業省製造産業局自動車課 モビリティDX室長 **伊藤 建**

“100年に一度の大変革期”と呼ばれたCASE以降、自動車産業の変革が続いている。よく耳にする自動運転は実証から実装段階へ進み、車載用蓄電池はその性能が著しく向上している。またデジタルトランスフォーメーション (DX) やグリーントランスフォーメーション (GX) といった新たな潮流への対応として進められているソフトウェア・ディファインド・ビークル (SDV) やグローバルな競争力強化に向けたデータ連携などは産業構造の根幹を変えかねない。では、そうした取り組みの進捗、そして自動車産業を取り巻く現状はどうなっているのか。変革への対応として昨年 (2023年) 7月に新設された経済産業省自動車課モビリティDX室の伊藤室長に話を聞いた。

環境変化に対応するために必要なこと

- 自動車産業の構造変化は不可避。競争力の鍵や付加価値の源泉も変化する局面に差し掛かっており、こうした環境変化に対応し競争力を高めていくことが必要。個社の開発リソースを競争領域に振り向けていくために、協調領域の特定と優先的に取り組むべき事項の検討を進めていくことが必要。



変革する自動車産業を取り巻く現状

—CASEと呼ばれる大変革、そして環境対応などの新たな取り組みなどもあり自動車を取り巻く状況が大きく変わろうとしています。また自動運転の実現や車載用蓄電池の開発などにも高い関心が寄せられています。改めてわが国自動車産業を取り巻く現状についてお聞かせください。

伊藤 自動車産業は日本の経済と雇用を支えてきた屋台骨といえます。その出荷額は製造業の約2割、そして550万人の雇用を支えており、CASEと呼ばれる変革期においても、その重要性は変わりません。例えば、自動運転については、アメリカや中国の一部都市では、ロボットタクシーの運用が進んでおり、日本では、昨年

(2023年) 5月に福井県永平寺町で第1号となる電動カーを用いたレベル4の運用が始まっています。また、車載用蓄電池についても、EVのグローバルな開発競争が激化する中、全固体電池の実用化に向けた取り組みなど、各社しのぎを削って研究開発を進めています。こうした、現在、足下で起きているデジタルトランスフォーメーション (DX) や、グリーントランスフォーメーション (GX) という潮流に対して、引き続き、日本の自動車産業が対応し、またグローバルなリーディング産業としての地位を確保し続けていくことが非常に重要になります。

—変革する自動車産業。対応として経済産業省の施策・取り組みにはどういったものがあるのでしょうか。
伊藤 DXへの対応として、



日清食品ホールディングス株式会社
代表取締役社長・CEO

安藤 宏基 氏

あんどう こうき

昭和22年10月7日生まれ、大阪府出身。48年日清食品株式会社入社、54年同常務取締役営業本部長、56年同代表取締役専務、58年同代表取締役副社長、60年同代表取締役社長、平成20年日清食品ホールディングス設立に伴い、同社代表取締役社長・CEOに就任、現職。世界ラーメン協会（WINA）会長、特定非営利活動法人国際連合世界食糧計画 WFP 協会会長等、公職多数。

不変の創業者精神と 進化するフードテックで、 食の未来を創造

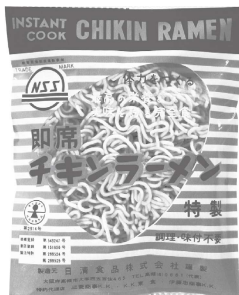


東京農業大学教授
(元・農林水産事務次官)

末松 広行



「チキンラーメン」開発当時の
研究小屋（再現）



1958年8月
「チキンラーメン」発売

(提供：日清食品ホールディングス)

点、どのような理念でインスタントラーメンを世に出そうとしたのか、創業段階から非常に整理されていたと私は思いません。つまり単なる食品の販売にとどまらない、当初から食を提供することの社会的意義まで規定して創業者は開発にあたっていただくと強く実感しています。

末松 御社の商品群は文字通り国民生活に広く定着していますが、ここまで事業を拡大されてきた足跡を、ごく簡単に振り返っていただけましたら。
安藤 安藤百福による1958年の創業以来、本年2024年で66年となります。世界初のインスタントラーメンである「チキンラーメン」の発売を皮切りに、その後1971年に発売した「カップヌードル」シリーズなど幅広くインスタント食品群を展開してきました。この

まさに国民食として日本人の日常に不可欠となった「カップヌードル」等、日清食品のインスタントラーメン。その開発過程は広くメディアで取り上げられ創業者・安藤百福翁の生涯は映像化もされた。今回、さらに世界市場へ飛躍し、かつ健康・栄養志向など新たな付加価値を設けて新機軸を打ち出す同社の展開を、安藤宏基CEOに語ってもらった。

社会課題の解決を目指す創業者精神